

インボイス制度説明セミナー

令和5年10月1日から「適格請求書保存方式(インボイス制度)」が導入されます。これは、消費税の仕入税額控除にあたって、複数の要件を満たした請求書(適格請求書等)を交付・保存する制度で、制度を理解せず今までどおりの取引・記帳を行うと、支払う消費税額が増えてしまう恐れがあります。免税事業者でも、BtoBの取引がある場合は取引が打ち切られる可能性もあり無関係ではありません。

本セミナーでは、制度についてわかりやすく解説します。ぜひご受講いただき、準備・ご対応をご検討ください。

日時

令和5年 **2月9日(木)**
14:00~15:30

定員

先着60名※原則1社1名
(定員に達し次第締切ります)

場所

出雲商工会館 6階大ホール
(出雲市大津町1131-1)

講師

出雲税務署 法人課税部門 担当者様



セミナー概要

- ・消費税の基礎知識
- ・インボイス制度とはー概要とその影響
- ・インボイス制度への対応
- ・インボイス制度の登録申請手続き
※希望者は会場で登録申請受付ます

R5.10からインボイスを発行したい場合はR5.3末までの登録申請が必要です

持参品

- ・筆記用具
- 【会場で登録希望の個人事業主の方】
- ・個人番号が確認できるもの
- ・写真付き身分証明書(写)

申込方法

Web申込フォーム又は下記申込書に必要事項をご記入のうえ、**2月1日(水)**までにお申し込みください ※締切日前でも定員に達し次第締切ります



その他

当日はマスク着用・検温・消毒等新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください

▲Web申込フォーム

問合せ先

出雲商工会議所経営支援課 TEL 0853-25-3710

税制改正セミナー(2/9㊦) 受講申込書※このままFAXしてください

FAX申込先 (0853) 23-1144 経営支援課 行

事業所名	【TEL】		
	【FAX】		
所在地	〒	—	
業種		消費税申告	課税・免税
受講者名			

※ご記入いただいた個人情報につきましては、本セミナーの運営及び今後のセミナー等の情報提供、当会場にて新型コロナウイルス感染症発生の疑いが生じた場合等、必要に応じて公的機関への情報提供に利用いたします。